

2022年7月29日

新潟地方最低賃金審議会
会長 永井 雅人 殿
新潟地方労働局
局長 吉野 彰一 殿

新潟県労働組合総連合
議長 藤田 孝一

『新潟県の最低賃金を直ちに1,500円に引き上げ、地域間格差の解消を求める要請書』を提出いたします。

- (1) 新潟県の最低賃金は「859円」です。生計費調査では、人として暮らしていくには最低、時給1,624円かかると言われています。
- (2) 関東・北陸・信越エリアで13都県中12位の時給となっています。底上げが必要です。
- (3) 私たちは「全国一律最低賃金制度」を確立することを求めて運動しています。
- (4) 同時に中小企業への支援策とセットで行わなければならないものです。
- (5) 地域経済を活性化するためにも要請致します。
- (6) 本日は労働組合で集約した582名分の個人署名を提出いたします。



全国一律最低賃金制度の実現を求める請願署名

衆議院議長 殿

参議院議長 殿

【請願趣旨】

中央最低賃金審議会は2021年度の最低賃金について、すべてのランクで同額のプラス28円とする目安を厚生労働大臣に答申しました。それを受けて各地方審議会でも審議がすすめられ、7つの県で目安を上回る引き上げが行われましたが、最高額の東京都と最低額の地方とでは前年と同じ221円もの格差があり、納得できるものではありません。

政府の経済財政諮問会議でも、東京一極集中の是正や地方の最低賃金の底上げを通じた地域経済の活性化が提言されているとおり、最低賃金の地域間格差の是正は喫緊の課題です。

全労連と地方組織は、全国で「最低生計費試算調査」を取り組み、その結果から「8時間働けば人間らしく暮らせる」には、全国どこでも月額24万円(時給1500円)以上必要であることを明らかにしてきました。

コロナ禍のもとで明らかになったように、地方では、人口減少と高齢化の進行と相まって地域経済の衰退が続いています。地域経済を活性化させる手段として、個人消費の拡大につながる最低賃金の引き上げと格差の是正、そのための中小企業支援を求める意見書が、2021年7月現在で、島根県、富山県、岩手県、京都府などの議会で可決され、北九州市議会では、段階的に全国一律最低賃金の実現を求める意見書が可決されました。

地域経済の好循環を実現するためには、①最低賃金の大幅な引き上げ ②地域間格差を是正し、全国一律制度の実現 ③中小企業への支援策の強化 が求められています。

つきましては、以下の事項について措置されるよう求めます。

【請願項目】

1. すべての働く人に人間らしい生活を保障するため、最低賃金法を改正し、生計費原則にもとづく「全国一律最低賃金制度」を実現すること。
2. 最低賃金の引上げを円滑に実施するため、中小企業・小規模事業所への特別補助を行うとともに、原材料費と人件費が価格に適正に反映される仕組みを総合的に整備すること。

氏名	住所

※氏名・住所欄は「〃」「同上」は不可、住所は都道府県から番地までご記入ください。
※この署名用紙は、国会の請願以外の目的に個人情報を利用されることはありません。

【取扱団体】全国労働組合総連合(全労連)・国民春闘共闘委員会